

入札・見積りへの参加を希望される事業者のみなさんへ



問 財政課 契約検査係 ☎0952-75-2132

令和9・10年度に多久市が発注する競争入札および見積りに参加を希望される事業者は、入札参加資格審査申請を行ってください。申請方法や様式は市のホームページに掲載します。

■事前登録期間 10月19日(月)～12月11日(金)

■申請受付期間 11月9日(月)～12月18日(金)

■受付方法 原則、オンラインによる受付。ただし、対応不可能な場合、郵送による紙での受付も可能です。

■登録区分 ○建設工事
○測量・設計コンサルタント業務など
○物品の購入・役務の提供など

令和8年10月から「国民年金保険料の育児免除制度」が始まります！

問 佐賀年金事務所
市民課 保険年金係 ☎0952-31-4191
☎0952-75-2159



育児期間中の経済的負担を軽減支援する制度で申請により、所得に係らず納付免除され、その期間は、保険料を納付したものとして将来の年金受給額に反映されます。

■対象者 令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する親(実父母・養父母)で、次の2つの要件をすべて満たす人

- (1)子と身分(親子)関係が継続している
- (2)子と同一住所である

■免除期間 (10月1日以降の期間に限る)

母親：産前産後免除期間に引き続く9か月間

父親または養父母：1歳の誕生日の前月まで(最大12か月間)

■申請手続き

【自動適用】手続き不要

・あらかじめ産前産後免除の手続きをしておき、それが10月以降も継続する場合

【要申請】手続きが必要

・制度開始(10月)より前に産前産後免除が終了する場合

・産前産後免除該当の届出を行っていない実母(出産後の育児免除の手続きのみで産前産後免除も遡って適用となります)

産前産後期間の免除制度↓



・条件に該当する父親や養父母などの免除

※窓口での申請に必要なものはお問い合わせください

議会報告会を開催します

問 多久市議会事務局 ☎0952-75-4828



多久市議会では、議会基本

条例に基づく「議会報告会」を次のとおり開催します。

どの会場でも自由に参加できます。市民のみなさんの参加をお待ちしています。

■開催日程

11月4日(水) 北多久公民館、納所交流センター

11月5日(木) 南多久公民館、西多久公民館

11月6日(金) 東多久公民館、多久公民館

※時間は19時～20時30分

広告



家を買いたいけれど
中古住宅はちょっと不安・・・

見えない不安を 見える安心に
建物状況調査

雨漏りやひび割れがないか
わかるけん安心ばい！

佐賀県



詳しくはこちら↓



佐賀県 建築住宅課 〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 TEL:0952-25-7165 FAX:0952-25-7316 E-Mail:kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp

あきやをよきやに 検索